法 人 理 念 ・ 概 要

一般社団法人 YumeSapo

はじめに ゆめサポが目指すもの

一般社団法人 YumeSapo（以下、ゆめサポという）は、単に障がいのある子どもを支援する事業所を運営する法人ではない。地域に必要な社会資源を自ら創り出し、子どもから大人まで、一人ひとりが地域の中で安心して暮らし、自分らしく輝ける環境をつくることを目指す法人である。

現在、ゆめサポは児童発達支援・放課後等デイサービス「ゆあすまいる」を中心として、障がいのある児童への療育支援、家族支援、地域支援を行っている。そのため、現在の事業だけを見ると、「療育を利用する子どもを支援する法人」と捉えられることもある。しかし、ゆめサポが目指しているのは、子どもだけを対象とする限定的な支援ではない。

ゆめサポが見据えているのは、一人の人の人生そのものである。子どもの成長、就学、進学、就労、成人後の生活、さらに高齢期や人生の最終段階までを長期的に見据え、必要な支援が途切れない地域をつくることを目標としている。その先にある大きな理念が、「ゆりかごから墓場まで」という地域福祉の実現である。

もちろん、すべてを短期間にゆめサポだけで実現するものではない。必要な支援について地域のさまざまな人、機関、法人と連携し、今できることから始め、必要性を確認し、一歩ずつ社会資源を増やしていくことがゆめサポの基本姿勢である。

したがって、ゆめサポにとって現在の事業は「完成形」ではない。現在の障害児通所支援事業を起点として、家族支援、地域支援、訪問型支援、就学・進路支援、意思決定支援、就労支援、成人期の地域生活支援へと、必要に応じて支援の範囲を広げていく法人である。

1. ゆめサポの非営利性

ゆめサポは非営利型一般社団法人として、利益を構成員への配当や分配を目的とするのではなく、法人の使命を実現するために活用し、地域社会に必要とされる価値や社会資源を生み出していくことを基本とする。

したがって、ゆめサポにおける非営利性とは、単に「利益を追求しない」という意味ではない。それは、「社会に必要とされる支援を見つけ、そのために法人の人、物、資金、知識、経験を活用し、新たな社会資源として地域に還元する」という考え方である。

ゆめサポは、大きな資本を背景に事業を展開する法人ではない。だからこそ、補助金、助成金、寄付金、地域からの協力、行政との協働、他法人や医療機関、教育機関、専門職、地域住民との連携など、利用できる資源を丁寧に探し、知恵を出し、仲間をつくり、できることから一つずつ実現していく姿勢を大切にする。

地域から託された資源は、法人内部だけに留めるものではない。それを人材育成、環境整備、療育の質の向上、家庭支援、地域支援、新たな社会資源の創設へと還元していくことが、ゆめサポの使命である。

これがゆめサポの考える「挑戦する非営利性」である。

2. ゆめサポの基本理念

ゆめサポの理念を一言で表現するなら、**「誰もが地域の中で安心して暮らし、自分らしく輝ける環境をつくる」**ということである。そのためにゆめサポは、次の考えを大切にする。

① 社会資源を「待つ」のではなく「つくる」

既存の制度やサービスだけで支援を完結させるのではなく、「地域に何が足りないのか」「この家庭には何が必要なのか」「この人が将来地域で暮らすためには何が必要なのか」を考え、必要な社会資源を創造していく。

② 「居場所」をつくる

誰もが安心でき、受け入れてもらえ、自分らしくいられ、挑戦でき、失敗してもやり直すことができ、誰かの役に立つことができる場所をつくる。

③ 「輝ける環境」をつくる

単に安全に預かるのではなく、一人ひとりの可能性を引き出し、「できた」「分かった」「楽しい」「嬉しい」「認めてもらえた」「誰かの役に立てた」という経験を積み重ねる。

④ 本人だけではなく「家庭」も支える

子どもの生活を支えるためには、本人への支援だけでは不十分な場合がある。保護者の日常生活スキル、家庭養育スキル、家事能力、生活リズム、子育てに関する知識や経験、保護者自身の負担など、家庭全体に目を向ける。

保護者もまた、必要に応じて支援を受けることができる存在である。したがって、ゆめサポは子どもだけでなく、家族そのものを支援の対象として捉える。

3. ゆめサポの療育理念

―「治療・保育」「治療・教育」とプロフェッショナルとしての信念―

ゆめサポの療育は、単なる「預かり」や「遊びの提供」ではない。子どもの発達、生活、社会性、行動、学習、環境等を総合的に捉え、本人がより豊かに、より自分らしく地域社会の中で生活するために必要な力を育てる専門的な支援である。

ゆめサポでは、療育を考えるうえで「治療・保育」「治療・教育」という考え方を重要な視点として捉える。ここでいう「治療」とは、子どもを一方的に変えることではない。本人の特性や困り感、環境との相互作用を理解し、生活上の困難を軽減し、本人がより適応的に、より豊かに生活できる状態を目指して専門的に働きかけることである。

また、「保育」や「教育」とは、単に知識や技能を教えることではない。その子どもが将来どのような生活を送り、どのように人と関わり、どのような役割を持ち、どのような人生を選択していくのかを見据えて、現在必要な経験と学習を積み重ねることである。

したがって、ゆめサポにおける療育は、「治療・保育」と「治療・教育」の両側面を持つ専門的実践である。

4. 行動変容療法に基づく専門的アプローチ

ゆめサポでは、本人の行動を丁寧に観察・分析し、必要に応じて行動変容療法の考え方を基盤とした支援を行う。その中心となるのが、「成功行動の構築・強化」である。

「できた」という経験を積み重ね、適切な行動を具体的に形成し、その行動が本人にとって自然に、安定して行えるよう支援する。

一方で、本人の生活を困難にしている行動や、過去の経験によって身についた不適切な学習・行動パターンについては、「誤学習の消去・修正」も重要な支援要素として捉える。

ただし、それは本人の行動を否定することではない。その行動が生じる背景や理由を理解し、「なぜその行動が身についたのか」「その行動によって本人は何を得ているのか」「どのような環境がその行動を維持しているのか」を分析したうえで、本人にとってより望ましく、社会生活につながる代替行動を構築することを目的とする。

つまり、単に「やめさせる」のではなく、「代わりに何ができるようになるのか」を考えるのである。

5. 楽しみ・喜び・嬉しさを療育の力にする

ゆめサポでは、専門的な療育であるからこそ、子どもの「楽しみ」「喜び」「嬉しさ」を大切にする。

子どもが「楽しい」「もっとやりたい」「できた」「嬉しい」「認めてもらえた」と感じることは、学習や成長の大きな原動力となる。

そのため、遊び、運動、自然体験、ゲーム、調理活動、戸外活動等を積極的に取り入れ、楽しさの中に学びを組み込む。

楽しみながら人と関わる。喜びながら挑戦する。嬉しさを感じながら成功体験を積む。そして、その経験を次の挑戦につなげる。

ゆめサポにおいて、「楽しませること」と「成長を促すこと」は対立するものではない。楽しみ、喜び、嬉しさを体感する経験を、学習、成長、社会性、自己肯定感、挑戦する力へとつなげることが重要である。

6.「優しいだけ」ではない専門性

ゆめサポが考える専門職とは、単に子どもに優しく接する人ではない。子どもの可能性を信じるからこそ、必要な課題を正確に見立てることができる人である。

「今は楽しく過ごせているから大丈夫」と考えるだけではなく、「このままで将来の生活に困らないか」「今のうちに身につけておくべき力は何か」「本人の将来の選択肢を狭める可能性のある行動や環境はないか」という視点を持つ必要がある。

ここでいう「厳しさ」とは、本人に厳しく接することではない。現状を過大評価せず、過小評価もせず、本人の将来を見据えて必要な課題を正確に捉えるという意味での厳しさである。

子どもの可能性を信じるからこそ、簡単にあきらめない。これがゆめサポの専門職としての姿勢である。

7.「今の幸福」と「将来の成長」を両立させる療育

将来のためだからといって、現在の子どもの幸福感を犠牲にすることも適切ではない。

子どもが「今、楽しい」「ここにいて安心する」「自分を認めてもらえている」と感じることも重要な支援である。

一方で、現在の楽しさだけに留まるのではなく、「将来の選択肢を広げるために、今何を身につける必要があるか」を考える。

つまり、「今の幸福感」と「将来の成長」の両方を大切にするのである。

楽しさだけでもなく、訓練だけでもない。優しさだけでもなく、厳しさだけでもない。本人の幸福、成長、可能性、将来の生活を総合的に考え、その時々に必要な支援を専門的に選択する。

最終的には、本人の最善の利益を追求しながら、将来の選択の幅を広げることを目指す。

8.「ゆあすまいる」の特色

ゆめサポの理念が具体的な形となっているのが、児童発達支援・放課後等デイサービス「ゆあすまいる」である。

「ゆあすまいる」では、療育を単なる訓練として捉えず、「将来、地域社会の中で生活していくための力を育てること」として捉える。

具体的には、視覚的支援、感覚刺激への配慮、個別療育、集団療育、戸外活動、生活スキル、ルール・マナー、協調性、気持ちのコントロール、学習、運動遊び、自然体験、社会生活に必要な経験などを組み合わせる。

大切なのは、「事業所の中でできるようにする」のではなく、「地域社会の中で生活できるようにする」という視点である。

9. 未就学児への支援と午後療育

未就学児については、将来の園生活、学校生活、家庭生活を見据えながら、生活の基礎となる力を育てる。

座る、待つ、歩く、止まる、話す、聞く、見る、遊ぶ、片付ける、手洗いをする、気持ちを整理する、行動を切り替える、友達と遊ぶなど、日常生活や社会生活の基礎となる行動を一つずつ身につけていく。

また、午後療育を行うことで、午前中を中心とする園での保育・教育・行事練習等に支障が出にくいという利点がある。

さらに、園での様子と家庭での様子の双方を踏まえ、園・家庭・事業所の三者で情報を共有しながら支援を考えることができる。これはゆめサポが子どもだけではなく、家庭全体を支援対象として考えていることの表れでもある。

10. 就学期の支援

就学後は、学校生活と家庭生活の双方を見据えながら、社会生活に必要なスキルを育てる。

学習支援、授業態度、時間管理、準備・片付け、作業訓練などを通じて、学習そのものだけではなく、生活する力、集団の中で過ごす力、自分で考えて行動する力を身につけることを目指す。

ここでも重要なのは、学校でできれば終わりではなく、その力を将来の社会生活へつなげることである。

11. 遊びを通じた社会性・身体づくり

ゆめサポでは、遊びを単なる余暇とは捉えない。

遊びの中には、ルールを理解する、順番を待つ、勝ち負けを受け入れる、力加減を調整する、人との距離を考える、相手の気持ちを考える、気持ちを切り替えるといった、社会生活に必要な要素が含まれている。

そのため、カードゲーム、ボードゲーム、体操、ストレッチ、ウォーキング、ジョギング、ランニング、リレー、駅伝、野球、キックベースボール、サッカー、バスケットボール、ドッジボール、バドミントン、モルック、ペタンク、ボーリング、調理活動、長期休暇や祝日等の企画など、多様な活動を取り入れる。

「楽しい」から始まり、「人と関わる」「ルールを守る」「身体を動かす」「考える」「挑戦する」へつなげることがゆめサポの療育である。

12. 家庭支援を重視する理由

ゆめサポが特に重視しているのが、家庭養育環境への支援である。

子どもの課題を子ども本人だけの問題として捉えるのではなく、家庭の生活リズム、保護者の日常生活スキル、家庭養育スキル、家事能力、子育てに関する知識、家族関係、保護者自身の負担、家庭内の環境などにも目を向ける。保護者に不足している部分がある場合には、それを責めるのではない。「どうすれば家庭がより安定し、保護者が安心して子どもを育てられるか」という視点から支援する。つまり、ゆめサポは「子どもと家庭を一体として支援する」法人である。

この考え方を持つからこそ、現在の事業が障害児通所支援事業であっても、ゆめサポの支援対象を「利用児本人だけ」と考えてはいけないのである。

13. 特例サポートと地域との橋渡し

ゆめサポでは、通常の療育支援だけでなく、利用者や保護者が実際の生活の中で直面する制度、医療、福祉上の困りごとについても、必要に応じて支援を行っている。

医療機関への情報提供、各種制度の概要説明、手帳申請の概要説明、ヘルプカード申請の概要説明、医療機関や市町村担当課等への手続きへの同席、就学に向けた準備や見通しについての説明、福祉的就労についての概要説明などは、その一例である。これは単に書類作成や制度説明を行うことが目的ではない。保護者が「何をしたらよいのか分からない」「どこに相談すればよいのか分からない」「制度が複雑で一人では進めにくい」という状況に陥った際に、必要な情報を整理し、関係機関との橋渡しを行うことで、家庭が適切な支援につながることを目的としている。

これもまた、ゆめサポが掲げる「本人支援・家庭支援・地域支援」の一部である。

14. 現在の事業と、これからのゆめサポ

現在のゆめサポは、障害児通所支援事業を中心に事業を展開している。そのため、現時点では、主な利用者は療育を必要とする子どもである。

しかし、ゆめサポの理念そのものは「子どもだけを対象とする法人」ではない。

子どもの生活を支えるためには、家庭を支える必要がある。家庭を支えるためには、保護者の生活や地域とのつながりを支える必要がある。さらに、子どもが成長すれば、就学、進学、進路、就労、成人後の生活へと支援課題は変化していく。

したがって、現在の「障害児通所支援事業」は、ゆめサポのすべてではなく、将来の地域福祉をつくっていくための重要な出発点である。

将来的に事業展開が進めば、支援の対象は障がいのある子どもだけに限定されるものではなく、保護者、家族、青年期の本人、成人期の本人などへ広がっていく可能性がある。

つまり、現在は子どもとの関わりを中心としているが、その先には「人の人生を地域全体で支える」というゆめサポの本来の理念がある。

15. 訪問型支援の必要性

ゆめサポは、通所型サービスだけでは家庭が抱える課題のすべてを支援することは難しいと考えている。

そのためには、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業、訪問介護事業、訪問看護事業等の訪問型サービスの必要性を強く感じている。

目指すのは、「困ってから支援につながる」のではなく、「困りごとが大きくなる前に家庭に入り、必要な支援を届ける」という地域福祉である。

16. 就労選択支援・意思決定支援

成人期の就労を考える際にも、単純に「就職先を紹介する」だけでは不十分である。

本人が、「何が得意なのか」「何が苦手なのか」「どのような環境なら力を発揮できるのか」「何をしたいのか」「どのような生活をしたいのか」を考え、自分自身の意思に基づいて進路や生活を選択できることが重要である。

そのため、就労選択支援や意思決定支援の必要性を強く感じている。

ゆめサポが目指すのは、「本人に合った仕事を探す」だけではなく、「本人が自分の人生を選択できるようにする」ことである。

17. 子どもから成人期までを見据えた支援

ゆめサポが目指す支援は、児童期だけで完結するものではない。

子どもはやがて、就学、進級・進学、卒業、就労、成人期の生活へと進んでいく。そのため、「この子の 10 年後、20 年後にどのような生活を送っていてほしいか」を考えながら、今日の支援を行う。

将来的には、就労選択支援、就労継続支援 B 型、就労継続支援 A 型などの社会資源の創設・整備も視野に入れる。

ここでも重要なのは、「子どもを支援すること」が目的なのではなく、「その人が将来、地域の中で自分らしく生活できること」が目的であるという点である。

18. ゆめサポが目指す「切れ目のない支援」

ゆめサポが目指す支援を一本の線にすると、

子ども本人への支援→ 保護者への支援→ 家庭養育環境の整備→ 訪問による生活・育児・家事・医療支援→ 就学支援→ 進学・進路支援→ 意思決定支援→ 就労選択支援→ 福祉的就労・一般就労→ 成人期の地域生活→ 高齢期→ 人生の最終段階 となる。

その先にある大きなビジョンが、「ゆりかごから墓場まで」である。

これは、ゆめサポがすべてのサービスを自法人だけで提供するという意味ではない。行政、医療、教育、福祉、企業、地域住民、他法人、専門職等と連携し、必要な支援が必要な人につながる仕組みを地域全体でつくることを意味する。

19. ゆめサポの職員に求められる心理・行動

ゆめサポの職員に求められるのは、単なる「子どもが好き」「優しい人」ではない。

必要なのは、**優しさ＋専門性＋主体性＋利他性＋地域を見る視点＋あきらめない精神**である。

具体的には、次の姿勢を求める。

1. 利他性――利用者と家族の利益を第一に考える。
2. 謙虚さ――他者の意見や専門性から学ぶ。
3. 主体性――指示を待つのではなく、自分で考えて動く。
4. 向上心――常に学び続ける。
5. 持続力――すぐに結果が出なくても支援を続ける。
6. 協働性――一人で抱え込まず、チームで支援する。
7. 専門職意識――根拠を持って支援する。
8. 柔軟性――一人ひとりに合わせて方法を変える。
9. 家族支援の視点――子どもだけでなく家庭全体を見る。
10. 長期的視点――10 年後、20 年後を想像して支援する。
11. 創意工夫――限られた資源の中でも方法を考える。
12. 不屈の精神――困難に直面しても簡単にあきらめない。
13. 専門的な見立て――本人の可能性を信じながら、必要な課題を適切かつ厳密に見立てる。
14. 楽しさを成長につなげる力――楽しみ、喜び、嬉しさを単なる余暇で終わらせず、学習や成長につなげる。

20. 職員としての「時間の使い方」と「成長」

ゆめサポが地域に必要とされる法人へ成長していくためには、事業そのものだけでなく、そこで働く職員一人ひとりの成長が欠かせない。

職員は、ただ勤務時間が過ぎるのを待つ存在ではない。限られた勤務時間を有効に活用し、目の前の業務を適切に進めながら、その先にある法人の成長、地域への貢献、利用者へのより良い支援につなげていく存在である。

そのため、職員には、時間管理、タスク管理、優先順位の整理、業務の段取り、進捗の確認、必要な相談など、自分自身の仕事を適切に管理する力が求められる。

業務を抱えたまま止まってしまうのではなく、**「何をするべきか」「何を先にするべきか」「いつまでにするべきか」「自分だけで進められるか」「誰かに確認した方がよいか」「相談すべきことは何か」「分からないことは何か」「今の方法より効率的な方法はないか」**を考えることが重要である。

そして、分からないことや判断に迷うことを一人で抱え込まず、質問、確認、相談を行うことが求められる。質問することは、能力がないことの表れではない。確認することは、責任を放棄することではない。相談することは、人に仕事を押しつけることでもない。むしろ、より良い支援を行い、業務を効果的に推進し、自分自身が職員として成長するために、必要な質問、確認、相談を適切なタイミングで行うことは、専門職として重要な行動である。

ゆめサポでは、一人ひとりの職員が勤務時間を有効に活用し、自分の業務を管理し、必要なことを考え、必要な人に相談し、課題を前に進めることが、最終的に社業への貢献につながると考える。職員の成長は、本人だけのためではない。職員が成長すれば、業務の質が向上し、支援の質が向上し、法人の力が高まり、結果として地域への貢献力が高まる。したがって、**「自分が成長すること」と「ゆめサポが地域に貢献できる法人へ成長すること」は一体である。**

21．ゆめサポ 14 の行動原則

① 子どもを変える前に、環境を考える。

② 「できない」で終わらず、「どうすればできるか」を考える。

③ 子どもの行動の裏側にある「理由」を考える。

④ 子どもの小さな変化・成長を見逃さない。

⑤ 子どもだけでなく、家庭全体を見る。

⑥ 「今の幸福」と「将来の成長」の両方を大切にする。

⑦ 支援する人ではなく、「共に成長する人」である。

⑧ 分からないことを恥じず、学び続ける。

⑨ 一人で抱え込まず、仲間と情報を共有する。

⑩ 事業所の中だけでなく、その先の地域生活を考える。

⑪「この子の 10 年後、20 年後」を想像して今日の支援をする。

⑫「できない理由を探すのではなく、できる方法を探し続ける。」

⑬「可能性を信じるからこそ、必要な課題から目を背けず、厳しく正確に見立てる。」

⑭「楽しみ・喜び・嬉しさを、成長とより豊かな生活につなげる。」

そして、その根底にあるのが、「あきらめない精神」である。

22. 資本がなくても、志は高く

ゆめサポは、大きな資本を有する法人ではない。

だからこそ、無理な事業拡大を行うのではなく、常に地に足をつけることを大切にする。法人の体力、人材、地域のニーズ、制度、財源等を冷静に見極めながら、一歩一歩、着実に前へ進む。

しかし同時に、「資本がないからできない」と簡単にあきらめることもしない。

必要な社会資源であれば、補助金、助成金、寄付金、地域からの協力、行政との協働、他法人との連携、医療機関との連携、教育機関との連携、専門職との連携、地域住民との協力など、可能な方法を探し続ける。

そして、地域からいただいた資金や協力を、法人のためだけに使うのではなく、地域の人々の暮らしをより良くするための社会資源へと変えていく。

23. 地に足をつけて、一歩ずつ。しかし、目標は高く

ゆめサポの経営・事業運営において大切にするのは、「現実を見ること」と「夢をあきらめないこと」の両立である。

大きな理想だけを掲げて、足元の経営を疎かにしてはいけない。一方で、現状の資金や人材だけを理由に、必要な社会資源をつくることをあきらめてもいけない。

だからこそ、**高い目標を掲げる。現実を見つめる。できることから始める。一歩進んだら、また次の一歩を考える。困難があっても、簡単にはあきらめない。**という姿勢を大切にする。

これがゆめサポの「地に足をつけた挑戦」である。

24.「ゆりかごから墓場まで」という長期ビジョン

ゆめサポが最終的に目指すのは、「ゆりかごから墓場まで」という、人生全体を見据えた地域福祉である。

乳幼児期には子育て・療育支援、学童期には教育・社会性・生活支援、青年期には進路・意思決定・就労選択支援、成人期には就労・地域生活支援、高齢期には生活・介護・医療等の支援、そして人生の最終段階までを見据える。

ただし、これはゆめサポがすべてのサービスを自法人だけで行うという意味ではない。

行政、医療、教育、福祉、企業、地域住民、他法人、専門職等と連携し、必要な支援が必要な人につながる仕組みを地域全体でつくることが、「ゆりかごから墓場まで」という理念の意味である。

現在は障害児通所支援事業が中心であっても、その先に大人の方も支援の対象となり得る法人像を見据えている。

25. ゆめサポ**が目指す法人像**

ゆめサポが目指すのは、単一の福祉サービスを提供する法人ではない。**「地域に足りないものを見つけ、必要な社会資源を自らつくる法人」**である。現在は「ゆあすまいる」を中心として子どもの療育を行っている。しかし、その先には、**子ども↓保護者↓家庭↓訪問支援↓就学↓進路・意思決就労選択↓就労↓成人期の地域生活↓高齢期↓人生の最終段階**という人生全体を見据えた支援がある。

そのためゆめサポは、「一つの事業所で完結する支援」から、「地域全体で人を支える仕組み」へと発展していくことを目指す。

26.ゆめサポの理念を一つの言葉に集約するなら

「人の可能性を信じ、家庭を支え、地域の未来をつくる。」これを具体化すると、次のようになる。

【法人】
社会に必要な資源をつくる。

【子どもへの支援】
子どもの可能性を信じ、地域で生きる力を育てる。

【療育】
「治療・保育」「治療・教育」の視点に立ち、行動変容療法等の専門的な考え方を活用しながら、成功行動を構築・強化し、誤学習や望ましくない行動パターンを修正する。

【プロフェッショナルとしての信念】
子どもの可能性を信じるからこそ、現状を安易に肯定するのではなく、必要な課題を正確かつ厳しく見立て、将来の生活を見据えて専門的にアプローチする。

【楽しさと成長】
楽しみ・喜び・嬉しさを体感できる経験を大切にし、それを成功体験、学習、社会性、自己肯定感、挑戦する力へとつなげ、より豊かな生活を実現する。

【保護者への支援】
保護者の困りごとや不足している生活・養育スキルにも寄り添い、家庭養育力を高める。

【家庭への支援】
家庭そのものを支援し、子どもが安心して育つ環境を整える。

【特例サポート】
医療・福祉制度・行政手続等について、必要な情報提供や手続き支援、関係機関との橋渡しを行う。

【地域への支援】
通所だけでは届かない家庭にも、訪問型支援等を通して必要な支援を届ける。

【成人期への支援】
児童期だけで終わらず、将来の生活・進路・就労まで見据える。

【意思決定支援】
本人が自分の人生について考え、自分に合った選択をできるよう支援する。

【就労支援】
就労選択支援や将来的なＡ型・Ｂ型等の整備を視野に入れ、働くことを通して社会とつながる機会をつくる。

【長期的ビジョン】
「ゆりかごから墓場まで」を見据え、人生の各段階で必要な支援が途切れない地域をつくる。

【法人運営】
補助金・助成金・寄付金など、地域から託された資源を大切に活用し、身の丈に合った経営を行いながら、着実に事業を発展させる。

【職員】
子どもの可能性を信じ、学び、考え、行動し、専門的な見立てを行い、家庭と地域を含めた支援をチームでつくる。

そしてさらに、職員一人ひとりが時間を有効に使い、タスクを整理し、優先順位を考え、必要な質問・確認・相談を行い、自らの業務を前に進めることが、法人の成長と地域への貢献につながる。

27. 最後に――ゆめサポの「あきらめない精神」

ゆめサポには、大きな資本があるわけではない。しかし、「地域に必要なものをつくりたい」という志は持っている。資本がなければ、補助金・助成金・寄付金を探す。人が足りなければ、仲間をつくる。一つの法人だけでは難しければ、他法人と連携する。制度がなければ、制度の中でできる方法を探す。今すぐできないことは、将来できるように準備する。そして、できることから始める。「資本がないから、あきらめる」のではない。**「今できないから、どうすればできるようになるかを考える。」**それがゆめサポの精神である。

療育においても同じである。「この子には無理だ」と簡単に決めつけない。「今できない」ことと「将来もできない」ことを混同しない。本人の可能性を信じ、必要な支援を考える。できる方法を探し、成功行動を積み重ねる。誤学習があれば、その背景を理解し、より望ましい学習へと導く。楽しみ、喜び、嬉しさを成長の力に変える。必要であれば、現状に対して厳しい見立ても行う。そして、専門的な知識と技術をもって、一歩ずつ支援する。それがゆめサポのプロフェッショナルとしての姿勢である。

職員についても同じである。「時間がない」と考えるだけではなく、時間をどう使うかを考える。

「何をしてよいか分からない」と止まるのではなく、質問する、確認する、相談する。「自分の仕事だけを終えればよい」と考えるのではなく、その仕事が法人や地域にどのようにつながるのかを考える。

一人ひとりの職員が成長し、仕事の質を高め、より効果的に業務を進めることは、ゆめサポという法人そのものの成長につながる。そして法人が成長することは、地域に新たな社会資源を生み出し、より多くの人に必要な支援を届ける力につながる。

だからこそ、職員は「ただ勤務する人」ではなく、「ゆめサポの未来をつくる人」である。大きな夢を描く。しかし、足元を見失わない。高い目標を掲げる。しかし、一歩一歩進む。子どもの可能性を信じる。しかし、課題から目を背けない。楽しさを大切にする。しかし、楽しさだけで終わらせない。成長を促す。しかし、本人の幸福を犠牲にしない。困難に直面する。それでも、あきらめない。

そして、現在の障害児通所支援事業を出発点として、子ども、保護者、家庭、地域、青年期、成人期へと支援の可能性を広げ、必要な人に必要な支援が届く仕組みを少しずつつくっていく。それがゆめサポの目指す歩みである。**「高い目標を掲げる。現実を見つめる。できることから始める。そして、決してあきらめない。」**これこそが、ゆめサポの「地に足をつけた挑戦」であり、「あきらめない非営利法人」としての歩みである。

最終的にゆめサポが目指すのは、**「誰もが、自分らしく生き、地域の中で役割を持ち、安心して暮らし、輝ける社会をつくる。」**ことである。その道のりは、ゆりかごから墓場まで。一歩ずつ。地に足をつけて。しかし、志は高く。人の可能性を信じて。専門性をもって向き合い。楽しみ、喜び、嬉しさを力に変え。必要なときには、厳しい見立ても恐れず。そして、決してあきらめない。それが、一般社団法人ゆめサポの歩みそのものである。

付則

・令和８年 10 月 1 日に施行する。

・この法人理念・概要は、ときに理事の意向、労働者代表との協議を踏まえ、改訂する。